

## ヒルフェ通信(11月号) ❁そっと寄り添いやさしくサポート❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



### ◆平成29年度市民セミナーが決定しました！

平成29年度の市民セミナーを練馬地区で開催することが決定いたしました。

日時：平成30年2月19日(月)13:00-15:30(予定)

場所：Coconeriホール(練馬区立区民・産業プラザCoconeri(ココネリ)3階)

西武池袋線・都営地下鉄大江戸線「練馬駅」下車 北口徒歩1分



今回はテーマを、『障害者と親のための成年後見制度』～親の高齢化と親なき後に備える～(仮題)としています。これまでは高齢者向けのセミナーが中心でしたが、今回は、対象を障害者とその家族、障害者施設の職員他関係者を中心に考えています。

練馬地区では、ヒルフェ第6ブロックとして板橋地区、豊島地区とともに、障害者の後見ニーズに応えるため、練馬区障害者施策推進課および障害者団体等の協力を得て、毎年会員を対象とした研修を重ねてきています。障害者とその親の大きな悩みのひとつは、親の高齢化や親なき後の生活であり、成年後見制度は、障害者の親なき後問題等解決の有力なツールと期待されたにもかかわらず、制度発足後20年近く経つ今も、普及は十分ではない状況です。その実情を踏まえ、課題に応える一助として市民セミナーを企画したいという、練馬地区の熱い要望で実現の運びとなりました。

詳細は決定次第、順次、次号以降に掲載、またはヒルフェのホームページで告知してまいりますので、たくさんの皆様のご参加、そして必要とされている機関等への告知に是非ご協力をお願い致します。

### ◆成年後見制度研究会が発足しました

10月3日(火)、理事会の決定を受けて、成年後見制度等に関する研究会が発足しました。

この制度研究会は、成年後見制度利用促進法の施行、同基本計画の策定や民法改正をはじめ、成年後見制度等に関する法規の制定・改正等に対応し、更にその他後見人として知らなければならぬ法律、制度、政策等を研究し、その研究成果を会員に周知することにより専門職後見人団体としての会員の資質の向上を促進し、もって高齢者・障害者の権利の擁護及び福祉の増進の寄与を図ることを目的としています。今後は研修会・HP等で会員の皆様にも研究内容を伝達する予定です。

現在、成年後見制度は成年後見制度利用促進法の施行、同基本計画の策定を受け、制度やその運用に関して大きな転換の時期であると考えられます。本法人としてもこの新たな動きを注視し、対応すべく情報収集に努め、公益法人としての責務を果たして参りたいと考えています。

### ◆東京都消費生活総合センター啓発活動に参加

9月22日(金)、東京都消費生活総合センターの「悪質商法被害防止キャンペーン」の一環として開催されたイベントに、ヒルフェ広報も参加してまいりました。場所は飯田橋、東京都消費生活総合センターの所在地でもあるセントラルプラザ内の商業施設ラムラの通路、商業施設の利用者をはじめ、JRとメトロの乗り換え客など、通行量の多い場所です。ゆるキャラたち(カモかも、サギだもん、相談インコ)に加え、牛込警察署からはピーポくんも出勤し、高齢者をはじめ、通行する皆さんに資料等をお渡しするなどの啓発活動を行いました。



ヒルフェと東京都消費生活総合センターは、昨年度の中央・港・ヒルフェ共催の市民セミナーにおきまして、出前講座をお願いし、講師を派遣していただいたご縁があります。聴講者にも出演協力いただく寸劇など、体験型の講義も交え、大変わかりやすいと好評でした。

このようにいろいろな形での交流を通じ、関係諸機関との連携を深めていく一助になれるような活動をして参りたいと思います。

ちなみに、消費生活総合センターは各市区町村にもあり(名称の違いあり)、出前講座も行われておりますので、各地区活動等におかれましても是非活用され、連携を深めていただければと思います。